


《サービスメニュー一覧》

あなたのご要望は？	メニュー	内 容	利用するには	注意事項
仕事についての相談がしたい	職業相談窓口を利用する	職業相談窓口では、みなさまの就職を支援するため、個別の事情に配慮した相談をしています。就職に関連した各種情報の提供や就職活動がスムーズに進むようアドバイスいたします。	総合案内に「ハローワーク受付票」を提出し、相談希望がある旨お申し出ください。番号札をお渡しし、担当窓口からお呼びします。初めて相談窓口を利用される方や過去5年以内にハローワークを利用されたことがない方は、求職の申込が必要になります。	在職中で、勤務先に退職の申出をされていない方は、勤務先を退職できる時期を念頭に次の応募先と話を進めてください。その際現在の勤務先と応募先の会社双方に迷惑とならないよう十分注意してください。
求人に応募したい	職業相談窓口を利用する	ハローワークに申し込まれている求人について、応募希望がありましたら、職業相談窓口から事業所へ連絡し、「紹介状」をお渡しします。	総合案内に「ハローワーク受付票」を提出し、求人への応募希望がある旨お申し出ください。番号札をお渡しし、担当窓口からお呼びします。	
求人を探したい	求人閲覧パソコンを利用する	ハローワークに申し込みのあった全国の求人の中から自分の希望条件に合った求人を探せます。就業場所・賃金・勤務時間・休日等の条件により絞り込みが可能です。	総合案内にパソコンで求人検索したい旨お申し出ください。「ご利用カード」をお渡ししますので、所定の席で閲覧してください。	おおむね30分以内のご利用となります。なお、必要以上の求人票の印刷はご遠慮ください。
	求人情報紙を利用する	ハローワーク新居浜に申し込みのあった最新求人（フルタイム、パート）を月3回（原則として、5日、15日、25日）、シニア応援求人及び未経験者チャレンジ求人を月1回（原則25日）に求人情報紙として発行しています。	庁内及び駐車場入口並びに市内各所（フジ新居浜店、イオン新居浜ショッピングセンター、別子銅山記念図書館、新居浜市役所）にも置いてありますので、ご自由にお持ち帰りください。	求人については、随時採用選考が行われているため、ご覧になった時点で取消しとなっている場合があります。
	インターネット上で閲覧する	全国のハローワークに申し込みのあった求人のうち、求人者から掲載希望があった求人情報をインターネットで見ることができます。求職者マイページを開設すると気になった求人の保存や応募履歴の確認等が可能です。	インターネットに接続し、ハローワークインターネットサービス (https://www.hellowork.mhlw.go.jp/) と検索してください。愛媛労働局が運営するハローワークの公式求人サイト「ぼちっとジョブミル」では、求人情報紙と同じ最新求人を閲覧することができます。下記QRコードを読み取りし、ご確認ください。 	システムによる情報更新の関係で、インターネット上では公開されていても、すでに取り消しとなっている場合があります。

求人者からリクエストをもらいたい	求職情報を公開する	通常の求職申込の内容に加え、専門知識・技術・能力の内容やアピールポイントを登録し、求人者からリクエストがあった場合は、ハローワークからご連絡します。 ※個人情報については、公開されません。	職業相談窓口で「求職情報の公開希望」とお申し出ください。	求職情報を公開しても、求人者からのリクエストがあるとは限りません。ご自身で積極的な求職活動をしていただくことが大切です。
就職活動に役立つ知識を身に付けたい	就職支援セミナーを受講する	【基本コース】 就職活動に役立つ情報（履歴書・職務経歴書の書き方、面接の受け方等）や労働市場の状況を聞くことができます。 【実践・演習コース】 実際に履歴書・職務経歴書を作成したり、模擬面接を受けたりします。 ※いずれも受講料は無料です。	基本コースは毎月実施、実践・演習コースは隔月で実施していますので、開催日時を所内掲示等でご確認いただき、総合案内又は職業相談窓口にてお申し込みください。	各コースには定員がありますので、お早目にお申し込みください。 【基本コース】 定員25人 【実践・演習コース】 （履歴書） 定員15人 （面接） 定員10人
技能・資格を身に付けたい	職業訓練を受講する	職業訓練によりスキルアップし早期就職を目指す制度として、「求職者支援訓練（雇用保険受給資格の無い方優先）」や「公共職業訓練（雇用保険受給資格者優先）」等があります。募集内容については、随時、所内掲示等によりお知らせします。	総合案内へお申し出ください。 詳しい訓練内容や受講にあたっての留意事項について、担当からご説明します。訓練説明会やオープンキャンパス等もありますのでお早めにご相談ください。	訓練科目ごとに定員や応募期間等がありますので、ご希望がありましたら、お早目にご相談ください。

【注意】

ハローワークで求職の申込をしたことがない方、ハローワークを利用しなくなって5年以上経過している方は、総合案内にお申し出ください。

また、雇用保険に加入されていた方が事業所を退職された場合、「雇用保険の失業等給付」を受給できる場合がありますので、お気軽にご相談ください。

専門窓口のご案内

【マザーズコーナー】 窓口番号①②

仕事と子育ての両立を希望する方の相談・紹介コーナーです。お子さま連れでも安心の設備があり、専任の相談員が、就職までの一貫したアドバイス・支援をいたします。

◇支援対象者

- ・子育て中で、早期に就職を希望される方
- ・子育てとの両立のため転職を希望する在職者で、早期の転職の意思が明確な方
- ・現在子育て中ではないが、将来的に子育てとの両立を希望されている方
- ・子ども連れで、落ち着いた雰囲気での職業相談を希望される方 など

【職業訓練相談窓口】 窓口番号③④

職業訓練に関する相談窓口です。募集・実施期間等がありますので、お申込み・お問い合わせはお早めにお申し出ください。

【新卒、若年者応援窓口】 窓口番号⑤⑥⑦

新卒予定者、卒業後3年以内の方、35歳未満で正規雇用を目指す方を対象に就職活動の相談、職業紹介などの個別支援を行っております。

【長期療養者職業相談窓口】 窓口番号⑨⑩

がん、肝炎、糖尿病等の疾病により長期にわたる治療を受けながら就職活動を希望される方を対象に症状、通院、治療状況などを考慮して、ご本人にあったお仕事探しをサポートします。出張相談も行っています。

相談場所	相談日	相談時間
愛媛労災病院 1階 医療相談室	毎月第1・第3月曜日（祝日を除く）	10:00～15:00
住友別子病院 1階 相談支援センター	毎月第2・第4木曜日（祝日を除く）	10:00～15:00

【障害者職業相談窓口】 窓口番号⑨⑩

障害のある方、難病指定を受けている疾患をお持ちの方を対象にきめ細やかな支援を行っています。

求職者マイページのご案内

「求職者マイページ」でできること

- 登録した求職情報を確認及び変更することができます。
 - 求人検索条件や気になった求人を保存することができます。
 - ハローワークで紹介した求人の内容や紹介状、応募履歴の確認ができます。
 - ハローワークからおすすめの人事情報を受け取ることや、オンラインで職業紹介（オンラインハローワーク紹介）を受けることができます。
 - 求人者がオンライン自主応募可としている求人に直接応募することができます。
 - 求職情報を公開すると、求人者から応募の検討依頼の受け付け（直接リクエスト）を受けることができます。
 - メッセージ機能により、応募した求人の担当者とやりとりできます。
- ※詳細は職業相談窓口でお尋ねください。

ハローワーク新居浜公式LINE

「ハローワーク新居浜公式LINE」に登録すると

- 新居浜市の求人を条件ごとにワンタップで調べることができます。
- 求職者マイページへのログインやオンライン登録画面への移行がスムーズです。
- 愛媛県内の職業訓練のコースや全国のeラーニングコース・オンライン講座を調べることができます。
- 教育訓練の該当施設や講座を調べることができます。
- ハローワーク新居浜ホームページに簡単にアクセスできます。
- ハローワーク新居浜のイベント情報を随時配信しています。

お友だち登録をして
早期再就職をめざしましょう！！



就職活動の進め方

STEP① 自己分析・労働市場分析

- 仕事探しを上手に進めるには、まず自分自身を知ることが大切です。今までしてきたこと、今できること、これからやりたいことなどをきちんとまとめておきましょう。
- 興味を持っている仕事や経験がある仕事などについて、ハローワークやハローワークインターネットサービスで実際に調べてみましょう。

【ハローワークでは】

- 仕事に関するいろいろなご相談をお受けしています。
- ハローワーク内の端末で、現在の求人状況を調べることができます。

STEP② 条件決定

- 就きたい仕事、働きたい条件を決めましょう。さらに希望条件を決めたらどの項目を優先するかを決めます。こだわる条件、譲れる条件などをあらかじめ決めておくと仕事選びがスムーズです。

【ハローワークでは】

- 一人一人のご希望と実際の求人状況を踏まえて、就職に近づく条件設定のお手伝いをしています。
- 技能や技術を身につけたい方には、公的職業訓練（ハロートレーニング）に関するご相談も行っています。

STEP③ 求人を探す

- 応募したい求人を探しましょう。

【ハローワークでは】

- 窓口で相談しながら希望条件に合った求人と一緒に探します。
- 求人の内容や応募要件等、希望する上で不明な点がある場合は求人事業所に確認します。

STEP④ 応募準備

- 応募するには、履歴書が必要になります。また、最近は職務経歴書も必要な場合が多くなっています。提出する前にはしっかりチェックしておきましょう。
- 書類が準備できたら、いよいよ面接です。きちんと受け答えできるよう準備しましょう。

【ハローワークでは】

- 履歴書・職務経歴書の書き方、面接の受け方などのセミナーを開催しています。
- 窓口ではいつでも履歴書や職務経歴書等の書き方についてアドバイスしています。

STEP⑤ 応募

- 応募先事業所の情報を収集し、ニーズを把握することが大切です。準備を整え、自信をもって臨むことが好印象を与えます。
- 面接日時や書類の送付期限は厳守です。余裕をもって準備しましょう。

【ハローワークでは】

- 希望する求人の応募状況を確認したり、求人事業所の担当者に連絡をとり面接日の日程調整を行った上で紹介状を発行します。

STEP⑥ 採用

- 採用が決まったら、まず労働条件を確認しましょう。労働基準法では、主要な労働条件を書面（雇用契約書や労働条件通知書など）で明示することとされています。
- 体調を崩さないよう注意して、初出勤に備えましょう。

【ハローワークでは】

不採用となった場合でも、希望職種や条件の再検討、応募書類の見直しなどについてご相談ください。

ご意見・苦情等のお申し出先

- 求人票の記載内容と実際の内容が異なる場合について
求人内容と実際の条件や仕事内容が異なっていた場合は求人受付窓口へ
- 求人内容以外のご意見・ご要望、苦情等について
当所のサービス内容、対応等についてのご意見・ご要望、苦情等がございましたら2階庶務課へ
- ご意見箱（声のポスト）について
ご意見箱（声のポスト）を玄関入口に設置していますので、当所のサービス内容等につきまして、ご意見・ご提案等がございましたらご利用ください。
なお、上記の求人内容やサービス内容等についてのご意見・ご要望、苦情等につきましては、みなさま方がいつもご利用になられている窓口（職業相談・紹介、求人、雇用保険の窓口）へご相談いただいても差し支えありません。ただし、ご相談や苦情等の内容によっては、専門の窓口にご案内させていただく場合もありますので、ご了承ください。

